

第 105 回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時：平成 19 年 2 月 16 日 午後 1 時 30 分から

開催場所：仙台市 パレス宮城野 錦秋の間

出席委員数：20 人

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、第 105 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は、委員数 36 名のところ、20 名のご出席をいただいております。本協議会規定第五条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

会議の前ではございますが、本協議会委員であります女川町区長会会長の高橋直人委員が去る 1 月 10 日に御逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、これまでの御尽力に対しまして心から感謝を申し上げます。

司会： それでは開会にあたりまして、会長の三浦副知事からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(三浦副知事あいさつ)

司会： それでは三浦会長に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

3 議事

議長： それでは、よろしく申し上げます。

さっそく議事に入らせて頂きます。

はじめに、確認事項の「イ」平成 18 年度第 3 四半期の「環境放射能調査結果」と、関連がございますので、議題「ハ」女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出についてを併せて説明願います。

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成 18 年度第 3 四半期報告)について

及び

ハ 女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出について

(事務局から平成 18 年度第 3 四半期の環境放射能調査結果について及び女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

須藤委員： 大規模な低気圧により停電したということでやむを得ない事象だと思いますが、モニタリングステーションにおける停電時のバックアップ電源の整備状況を御説明いただきたいと思います。

それと関連して、東北電力さんが敷地境界で実施していらっしゃるモニタリングポストについては電源の供給があつて、停電はしなかったとは思いますが、その点についても御説明をお願いしたいと思えます。

事務局： 県測定局のバックアップ電源でございますが、コンピューター等を守る目的で UPS という短時間のバックアップ電源を持ってございます。今回停電した際にも、しばらくの間は動いていました。確認いたしましたところ、測定局にもよりますが、停電後 1 時間ないし 2 時間程度は測定されておりました。

我々としても、信頼性をもう少し高くし長期間の停電にも耐えられるようにするため、測定局へ計画的に自家発電装置を設置する準備をし、来年度の予算に組み込んでいただいております。このことについては試験的なもので、全測定局ではなく一部の測定局にて試してみたいと考えてございます。

発電所内部のモニタリングポストの説明については東北電力からお願いいたします。

東北電力： モニタリングポストについては、今回低気圧で停電し計測できなかったということはなく、特に問題はありませんでした。

長谷川委員： 24 ページに記載している「MP-1」あるいは「MP-3」の線量率についてキャリブレーションによって段差ができており、これは多分測定技術会で話題になったとは思いますが、だんだん低くなってきていたのか、校正をやり直したら上がったのか、この二つの局だけだったのか、説明いただけるとありがたいのですが。

事務局： この件につきましては、技術会等でもいろいろ議論していただきました。徐々に下がってきていたということで、キャリブレーションの結果、このような感度上昇したような形になってございます。ただ、本データは参考データであります。通常の変動の範囲内であり、変動の状況についても他局と非常に類似しております。異常はなかったものと判断してございます。

長谷川委員： そうしますと校正後の値が平常であったということですね。線量率が下がってくればよいというものはありませんので、注意深く見ていただきたいと思います。

安住委員： ヨウ素 131 について、今後とも一応継続して調査していくということですが、今までのような地点あるいは検査の間隔をあけて実施するけれども、ポイント、ポイントは実施していきますということですね。

それからいつも言われることですが、これは医薬品の問題ですよ。担当とすればそのようなことになるのでしょけれども、とかく放射性医薬品がどうなっているのかという心配があるわけですね。そうなってくると、我々が得る情報の中では原因がわからず、積極的な情報は得られないという説明ですよ。それで終わりかという心配があります。

それと今でもよく注射針等、いろいろな不法投棄的な話が情報として入りますが、ただ情報が得られないということで済ませられるかどうか。この監視協議会そのものもいろいろな材料があると思いますが、これは核種については自然界にないという前提に立ったときに、同じような比率でもって監視を継続していく必要があるのではないかと思います。そういう立場を考えたときにどうするかは今後検討していかなければならない内容だと思います。このことについて考え方をお聞きしたいと思います。

事務局： まず、サンプリングのことでございます。当分の間というのは、実はアラメを同じ場所からサンプリングしていることで枯渇しそうだという現場の声もございまして、これまでの状況を検討し、毎月ではなく 2 カ月に 1 回等というような形で考えております。測定は昨年 7 月から開始いたしましたので、少なくとも今年の 8 月程度までは測定を継続し、季節的な変化等を把握した上で今後の判断にしたいと考えてございます。したがって、当分の間というのは最低でも 1 年間は継続するということです。なお、今後、測定値に変動がございましたら、またその都度、専門の先生方のご意見を伺いながら判断してまいりたいと考えてございます。

それから、医療の現場ではヨウ素 131 は必要があって使われているものでございます。管理の基準がございまして、例えばバセドウ病の患者さんの場合ですと通院治療になると聞いてございます。そうしますとヨウ素 131 の注射をした場合、体内に投与されたかたが自宅等いろいろな場所で通常と変わらない生活をされますので、そこから排出されるものが汚染する原因になるということもあろうかと思います。したがって、ここまで追いかけるということになりますと個人のプライバシーの問題もあるということで、追いかけるのは非常に困難であるという問題と、アラメも食べておるところもあるようでございますけれども、通常の食品としては扱われていないということもございまして、今のところ人体には影響ないレベルであるというようなことで、ある程度状況を把握するという段階です。また、病院からどのくらい出ているというところまではなかなか把握できない状況であると考えてございます。

安住委員： 我々も必要に応じて治療に放射性物質を使用するという話は聞いておりますので、医療機関としては完全な管理をしていますということの説明をその都度すべきなのかもしれません。例えば半減期 8 日という話も女川町議会においても出ましたが、半減期を越してから測定してのではないかというような話まで出るわけです。そういうことではないという話はしておりますが、理屈を立てるとそういうことになってきます。ですから、どこに原因があるのかという我々の対応というのは非常に難しいものです。少なくとも不安を与えるようなデータが出ない形での監視機能は持つておく必要はありますので、今後ともよろしく願います。

それから、前の監視協議会で寄磯の組合長さんが昨年の低気圧にて倒木が多く、送電線付近の幅をもっと余裕あるものに検討すべきではないかという話がありましたが、その後電力さんで調整した結果等、経過をお話ししていただきたいと思います。

東北電力： 今お話ありましたように、前回、寄磯の組合長さんから低気圧のたびに木が倒れて停電になるというのは遺憾であり、もう少し伐採等をしっかりして頂きたいという話がありまして、早速会社に持ち帰り、関係部門とどういう状況であるか把握した上で、寄磯の区長さんのところに向いて説明してまいりました。まず実態をいろいろ御説明し、我々もできるだけ被害を与えないように伐採したいのですが、伐採する際には様々な利権者との合意もとらなければいけないので簡単には伐採できない旨を説明しました。それで、そのようなところを区長さんにも協力していただいて、周りのかたに説得していただいて、我々が伐採しやすいようにやってほしい等、いろいろ手だてを区長さんに御理解を得るようご説明致しました。我々も低気圧のたびに停電というのも困るものですから、できるだけそのような範囲も広げたりするように努力することを会社としていろいろ検討したところでございます。

議長： ほかにございませんでしょうか。

(なし)

議長： 他にないようでしたら、次の議題、確認事項「ロ」平成 18 年度第 3 四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成 18 年度第 3 四半期報告)について
(事務局から平成 18 年度第 3 四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(なし)

議長： ないようでしたら、平成 18 年 10 月から 12 月までの「環境放射能調査結果」と「温排水調査結果」及び「女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出」につきまして、本日の協議会で御確認を頂いたものとしたしてよろしいでしょうか。

坂本委員： 先程の説明の中で、バセドウ氏病の場合には治療した日に退院させることがあると言われましたけれども、300 メガベクレルしか投与しません。退出の基準は 500 メガベクレルですので、それ以下の投与なので即日退院となります。例えばガンの治療の場合には 5,000 メガベクレルぐらい投与しますから、そうするとそれは 500 メガベクレル以下に減衰するまで退院させないという規則になっています。なお、バセドウ氏病は診断に使うことが多いことも補足しておきます。

議長： ありがとうございます。それではこの確認事項 3 点については御確認をいただいたものとしたしまして、報告事項に移らせていただきます。

報告事項の「女川原子力発電所の状況について」を説明願います。

ハ 女川原子力発電所の状況について

(東北電力から女川原子力発電所の状況について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

安住委員： 今回の誤りについて、現在、発電所の運転には支障がなく、使用済燃料を青森に搬出した際においても 1 割程度の問題であれば何ら支障がないということですね。

しかしながら、地元としてはこのようなミスがあるということは、不安なのではないのでしょうか。中間貯蔵なりが今、問題になっているわけですから、使用済燃料であればすぐ輸送できるということではありません。ある程度の期間は認めた形となっておりますが、そこに保管しているものが数字的に多少問題あるのではないかとそうとらえ方をされてしまう。これに対して我々は答弁しなければなりません、大きな支障はありませんで済むのかということ。ですから、現在、最終処分場の問題がニュースになっておりますが、そういうことも含めて、使用済であろうとウランの 235 と 238 というのは違うわけですから、それを読み間違っているということもあってはならないし、しっかりしていれば一般住民における、きちんとやっているんだという認識と、またかという認識とではえらい違うと思います。電力さんにおかれては、今回の件は一つのきっかけとし全てを見ていただいておりますから、今後も多少のことは出てくるのではないかと思います、そのような姿勢で取り組んでいただきたいと思っております。

それからもう 1 点は、最近のニュースで九州電力の玄海原子力発電所における配管の減肉の問題が出ていますが、これについては色々な原因が考えられると思います。また新たな物理的な現象が発生したの

だなどと思って聞いたものですが、恐らくこの問題については各電力さんの方に調査・検討するという事となっているとは思いますが、どのような内容なのか情報が入っていましたならば、わかっている範囲でご説明をお願いします。

東北電力： まず、前段の町長からいただいたお言葉ですけれども、我々も確かに安全上問題ないということは言えますが、このようなことが再三起こるということは、地元の方々に大変不安を感じさせてしまうということを大変反省しています。我々は過去のことで今現在まで続いてないかどうかということが一番重要ですので、しっかりと品質保証のサイクルを回し、正すべきところはしっかり正して、それから今後は絶対このようなことが起こらない仕組みをしっかりと作っていきたくて考えてございます。それから玄海原子力発電所の件ですが、我々としては情報を入手して、これからいろいろ分析したいと思っています。ただ、配管減肉管理につきましては、昨年大変お騒がせして、私どもとしては他社よりも格段に幅を広げ、もっと早い頻度でこの配管減肉の調査を進める計画でございます。特に女川原子力発電所の1号機については、次の点検で今まで見ていなかったところをすべて見ますし、2号機、3号機についても他社に比べると相当早い時期に見ていない箇所を点検するという計画を実際に始めていますので、そういうような形で配管減肉の調査についても徹底して取り組んでまいりたいと思っています。

長谷川委員： 何か配線をクロスに接続してしまったということですが、私達は現場を知らないのですが、炉心の中央と下の方では多分線量率が違うので、多分おかしいなと気づかれたんではないのかと思います。何かそのようなことがあったとき、注意深くものを見ていたければという気がします。ある範囲内だったらよいということもあるのでしょうか、そのような姿勢が必要ではないかと思えます。

それから、先程女川町長さんが言われたように廃棄物についても、やっぱりちょっと違うんじゃないか、大体普通はこんなものじゃないかとか、何かそういうものと比べてどうだ、というような感覚を持っていただくちょっとした変化でもわかる場合もあるのではないかと思いますので、その点についてよろしくお話ししたいと思います。

東北電力： ありがとうございます。おっしゃるように今、振り返ってみて、LPRMの局部出力モニターについて運転中にもっと注意深く見ていれば、もっと早い時点でわかったかなと思っていますので、このことについては教育も含め、これからしっかり取り組んでいくということで実施しております。

須藤委員： 使用済燃料データ、搬出データの一部誤りについての説明の中で、入力プログラムの誤りということがございましたが、これは東北電力さんのエンジニアの方が直接つくられているのか、あるいはソフトウェア会社に外注しているのか。また、仮に外注してる場合、そのプログラムの確認というのは電力さんのエンジニアの方がやっていらっしゃるのかどうかを御説明いただきたいと思えます。

東北電力： 本体のプログラムにつきましては、当時の原研が開発した「オリゲン」という発熱量や放射線量等の計算を行う一般公開コードでございます。そして本体のプログラムにプロセスコンピュータから入力するための部分については当社の社員が作ったものでございます。その際に今、御説明したようなミスが過去に起きたというものでございます。

須藤委員： 単純なヒューマンエラーということで理解してよろしいのでしょうか。ヒューマンエラーが起きる原因というのもいろいろ考えられるかと思うのですが、どのように解釈されておられるのか。

東北電力： これは今、振り返ってみると、まさに品質保証の問題であって、そのときの作った後のチェックがどのように行われていたのか、あるいはチェック体制がどうなっていたのかというのは一番の問題だと思っています。その部分を十分検証して、今後はこのようなものを作ったときには、どういう形でミスが出ないようにするか、しっかりした検証が出来る形を作っていきたいと思っています。

議長： よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問はございませんか。

なければ、他に報告する事項などありましたらお願いします。

ないようですので、報告事項を終了といたします。その他の事項として、事務局から何か連絡等がありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を決めさせていただきます。

3か月後の平成19年5月31日の木曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。

4 次回開催

議長：ただ今事務局から説明がありましたが、次回の協議会を平成 19 年 5 月 31 日の木曜日、仙台市内で開催することよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長：それでは、次回の協議会は平成 19 年 5 月 31 日の木曜日に仙台市内で開催しますので、よろしくをお願いいたします。

議長：その他、何かございませんでしょうか。

他になければ、これで本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

5 閉会

司会：ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第 105 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了といたします。